

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金緊急負担軽減事業	①物価高騰による生活経費・事業経費の負担軽減を図るため、水道料金を減免 ②水道事業会計に繰り出し、水道料金基本使用料全額の減免、料金システム減額対応業務委託料に係る費用に充当 ③5～11月検針分の基本料金平均1,885円×13,800件×7月÷182,000千円、システム改修費及び検針チラシ配布委託料700千円 ④官公庁等の公的機関を除く全ての市営水道使用者(約13,800件)	R8.4	R9.3
2	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	国内海外販路開拓緊急支援事業	①物価高騰の影響を受けた中小企業等が販路を開拓し生産性を向上するために必要な経費を補助する ②③ 販路開拓事業取組業者へ補助金(補助率2/3) 12事業: 5,000千円(1事業あたり補助額 平均416,666円) ④販路開拓事業取組業者への補助	R8.4	R9.3
3	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	小千谷産品開発緊急支援事業	①物価高騰の影響を受けた中小企業等が小千谷産商品の開発や改良をすることで、生産性を向上するために必要な経費を補助する ②③ 開発改良事業取組業者へ補助金(補助率2/3) 10事業: 3,000千円(1事業あたり補助額 平均300,000円) ④開発改良事業取組業者への補助	R8.4	R9.3
4	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	電子商取引緊急支援事業	①物価高騰の影響を受けた中小企業等が電子商取引の導入、拡大をすることで、生産性を向上するために必要な経費を補助する ②③ 電子商取引導入、拡大業者へ補助金(補助率3/4) 5事業: 1,000千円(1事業あたり補助額 平均200,000円) ④電子商取引導入、拡大業者への補助	R8.4	R9.3
5	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	住宅リフォーム緊急支援事業	①物価高騰で増加している家庭におけるエネルギー費用分を軽減するための省エネ対策につながる住宅設備リフォーム費用を支援し、光熱水費の負担軽減を促進する。 ②住宅エコリフォーム補助 ③補助金20,000千円: 市内施工業者が行う500千円以上の省エネ・エコ住宅設備工事、1件100千円×200件。その他財源は一般財源。 ④自己所有の住宅に居住している光熱水費等物価高騰に困窮する市民	R8.4	R9.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費物価高騰負担軽減事業	①物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図り、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食の提供を目指す ②原材料価格高騰分の食材購入費(教職員は除く) なお、給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、国県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点交付金を充当する ③市内小学校8校、中学校5校、総合支援学校1校 児童1,320人分: 国県負担額の対象単価超かつ物価高騰分の給食費用24,609,000円(1人あたり平均約18,644円) 生徒780人分: 物価高騰分の給食費用15,600,000円(1人あたり平均20,000円) ④小学校、中学校、総合支援学校の物価高騰に困窮する保護者	R8.4	R9.3